

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 6 回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	平成 28 年 2 月 24 日 (水) (午前・ 午後) 6 時 0 0 分 開会 (午前・ 午後) 7 時 1 8 分 閉会
開催場所	茨木市役所南館 8 階中会議室
議 長	松井委員 (会長)
出席者	松井委員、西村委員、高橋委員、小林委員、長田委員、松元委員、 桂 委員、羽東委員、長尾委員、阪本委員、奥野委員 【 1 1 人】
欠席者	三浦委員、西田委員 【 2 人】
事務局職員	大西市民文化部長、田川市民文化部長、 牧原スポーツ推進課長、勝山施設管理係長、小西推進係長 【 5 人】
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
議題(報告事項・案件)	(1) (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (案) に関するパブリックコメントの回答について (2) その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (案) に関するパブリックコメントの結果について 2 提出された意見等及び市の考え方 (パブリックコメント) 3 提出された意見等及び市の考え方 (教育委員会) 4 提出された意見等及び市の考え方 (職員) 5 提出された意見等及び市の考え方 (修正分) 6 (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (案) 7 1 - 5 子どもを取り巻くスポーツ環境の現状 (計画 (案) p35~36)

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>皆さんこんばんは。定刻となりましたので、開会いたします。</p> <p>本日は、お忙しいところ茨木市スポーツ推進審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、松井会長、議事進行をよろしく願いいたします。</p>
松井会長	<p>皆さんこんばんは。これより平成 27 年度第 6 回茨木市スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>まず、委員の出席状況をご報告願います。</p>
事務局	<p>三浦委員と西田委員からご欠席の連絡を、西村委員、長尾委員からは到着が少し遅れる旨の連絡をいただいております。全 13 人の委員中、現在ご出席の委員は 9 人、全委員の過半数がご出席ですので、茨木市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立しております。</p>
松井会長	<p>では、審議に入る前に事務局から皆さんに今後の事務の流れについて、確認を兼ねて説明をしておきたいと申し出を受けておりますので、説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>今後の事務の流れですが、本日の第 6 回審議会で今回の計画策定の関係では最終の審議会となる予定ですが、本日もご審議の上計画案が決定します。その後、事務的な手続きを経て 3 月中に市のほうで計画を策定する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。</p>
松井会長	<p>それでは進行してまいります。本日の会議は、パブリックコメント等で提出された意見及び市の考え方を説明していただきます。そして、その対応について委員の皆様にご検討いただければと考えております。委員の皆様、ご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>【異議なしの声】</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず資料のご確認です。次第に資料の一覧を記載しております。お手元の資料でご確認いただけますでしょうか。当日資料 1 ということで、「パブリックコメントの結果について」という A 4 横の資料が 1 枚、それからその次、資料 1、2、3 は、パブリックコメント等の意見と市の考え方をまとめた表になっております。それから当日資料 2 ということで、この資料の修正分を記載したものが 1 枚。それから当日資料 3 ということで、計画書案の一部を抜粋したもので、A 3 二つ折りにした資料が 1 枚でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>まず、当日資料1をご覧ください。パブリックコメントについての結果をまとめております。1月20日から2月10日まで実施いたしまして、公表場所が市のホームページ、担当課の窓口、情報ルーム、体育館、図書館、各公民館ということで資料を設置いたしました。結果につきましては、3人の方から28件のご意見をいただいております。その他ということで記載しておりますのは、スポーツ基本法の中で、スポーツ推進計画を策定する際に、スポーツを担当する部署が市長部局にある場合は、教育委員会から意見を聞くということになっており、昨年11月と本年2月の2回会議を開いていただいて、ご意見をいただいたものが10件ございます。それから次に、パブリックコメントと同じ時期に職員から意見を募ったところ、89件の意見がございました。最後に総数をまとめていまして、合計21人から127件の意見がありました。</p> <p>それでは、具体的にパブリックコメントの意見の内容と、その対応について説明してまいります。まず、資料1をご覧ください。それと、できましたら計画書案も一緒にお手元でご覧いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>始めのほうは計画書の中味そのものではなく、全般的な内容についてのご意見ということですが、まず資料1の項番1からです。概要版を作りたいというご意見ですが、こちらにつきましては作成を予定しており、後ほど適切な施設に配布をしてみたいと考えております。それから5番のところでございますが、この計画書の中で現状分析がかなりのボリュームを占めているということで、市民意識調査を別冊にまとめるか、計画書の中ではなく参考資料としてまとめてはどうかというご意見でした。「今後の課題」につきましては、本市の現状を分析する中で見えてきたものでありまして、その前提として市民意識調査の結果も含めて「現状分析」として記載しております。また、ボリュームは多いのですが、現状のように前のほうで説明させていただくほうが、より丁寧な説明であると考え、原案のとおりとしたいと思います。</p> <p>次に2ページの項番9のところ、国で「日本再興戦略」や「地方創生総合戦略」が策定されているところでありまして、スポーツ庁が創設されているところの記述がありませんので、それを入れてはどうかというご意見です。「日本再興戦略」でありますとか、「地方創生総合戦略」におけるスポーツに関する施策というのは、この計画の方向性とは異なる面もありますので、記述には加えないということと、スポーツ庁の設置につきましては、計画書の3ページの上の2行目から、記述を追加させていただきます。次の項番10、3ページ(4)の計画策定の目的のところ、茨木市総合計画との関連の記述ですが、「まちづくりの指針である」というよりは「まちづくりの方向性を示す」ものであるというご意見で、こちらはご意見のとおり修正をさせていただきたいと思っております。</p> <p>次の3ページの項番11で、基本的視点のところ、第5次総合計画の内容と全く同じであるというご指摘ですが、この計画自体を総合計画の分野別計画として策定いたしますので、総合計画の記述に基づいて基本的視点を</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>設けているところです。それと健康増進の話ですが、この点につきましては、基本目標1のところではスポーツによる健康増進の考えを基本に施策をまとめていると考えております。「地域スポーツコミッションへの活動支援」ですが、これによってスポーツによる地域活性化の推進を視点に加えてというご意見で、このスポーツコミッションへの活動支援による地域の活性化というところに、スポーツを観光資源とした地域の活性化というところが関わっておりますので、この計画でのめざす方向性とは少し異なるところがあり、茨木市が考えていますスポーツによる、地域の活性化というのは、地域コミュニティの活性化を図るところで考えておりますので、原案のとおりとしたいと考えております。</p> <p>それから項番の13、14の、実施計画との整合性についてのご意見です。この点につきましては、計画書では83ページになるのですが、第5章「計画の推進体制」のところでは、PDCAサイクルの考え方について書いています。ここで検証・評価を行って、その改善策を総合計画の実施計画に反映していくということで付け加えさせていただいております。</p> <p>次の4ページの項番15でスポーツ推進委員の役割にもう少し肉付けが必要ではとのご意見がありました。こちらは計画書の21ページになります。一番上のスポーツ推進委員協議会の説明のところでは、法に基づいた役割を記載するように改めさせていただいております。</p> <p>それから項番17で、スポーツ少年団に関する記述について、この団体が体育協会に加盟しているということもありますので、記載の順序を変えてはどうかとのご意見です。19ページから体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の順序で、スポーツ推進委員協議会が前にありましたので、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会という順序に変えさせていただいております。</p> <p>次に5ページの項番22のところでは、競技スポーツに対する取組みの記述が少ないとのご意見で、市の考え方としましては、スポーツ少年団のところですか、中学校の学校部活動の取組み、それからそれらに対する指導者の確保・育成といったところで記載はさせていただいております。</p> <p>それから次の23番の計画書56ページの第3章の表題で、「基本的な考え方」となっているところを「計画の」という文言を前に付けるべきであるのご意見につきましては、ご意見のとおり修正をさせていただいております。</p> <p>項番24では、ニュースポーツの概要について記載してはどうかというご意見で、ニュースポーツの記述は、ご意見がありました。23ページをご覧ください。元々の原文で言いますと、22ページの表の上に「4か所の市民体育館でニュースポーツが体験できる」という記述がありましたので、概要につきましては、23ページの表の下に記載をさせていただいております。</p> <p>次の6ページでございます。項番26でご意見をいただいておりますのが、項番11と同じように基本的視点を3つにして、施策をもう少し書き加えてはというご意見ですが、項番11のとおり、原案どおりとさせていただいております。資料1につきましては、以上です。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>続きまして、資料2です。教育委員会からいただいた意見に対する考え方です。項番1のところ、この計画においてスポーツの概念が読み手によって捉え方が変わってしまう可能性がある、始めのほうで定義をしたほうがいいのではないかとのご意見です。これにつきましては、第1章の最後に記述しておりまして、4ページをお開きください。「目標年次」の後に一つ項目を起こしまして、「本計画における「スポーツ」「運動」の定義について」ということで文章を記載しています。以前の審議会でも定義がなかなか難しいということがございましたので、書き出しのところで「様々な解釈がありますが」という前置きをさせていただいて、この計画で考えているスポーツ・運動に関する説明を入れさせていただいて、このあと計画書の文中に「スポーツ」という表記であったり、「運動・スポーツ」と併記している箇所があったりするのですが、それは必要に応じて使い分けをしています、という説明をさせていただいております。この定義の中で2行目の「ルールに則って行われる～」は、計画書のほうでは「競技性」と書いてあるのですが、恐れ入ります、これは「競争性」ということで、「争」という字の間違いで、訂正をお願いします。</p> <p>続きまして項番の2で、地区体育祭について、この計画の文中に所々出ていたのですが、事業自体の説明がないというご意見があり、追加をさせていただいております。26ページをご覧ください。こちらは、「その他運動・スポーツに関連する講座・行事等」ということで記載しております。その④のところ、「地区スポーツレクリエーション大会」が正式な名称ですが、こちらに記載をさせていただいております。この中で、また訂正なのですが、最後の行の中ほど「地域住民を対象に」というところがあります。「地域住民」の後に「全員」という言葉を追加したいと思っております。</p> <p>続きまして項番の3で、総合型地域スポーツクラブの実施種目をまとめておりますところで、「パッチワーク、おりがみ、クッキング」等、スポーツと関係のないようなところが見受けられるというご意見がありました。計画書の31ページをご覧ください。表の上のほうの「実施種目」下のほうに「文化的活動」という文言を入れてまとめさせていただきました。</p> <p>それから2ページになりますが、項番4で中体連の評価がないというご意見をいただきました。これにつきましては、計画書の38ページになります。事業の一覧表の上から3つ目「部活動の充実」の2行目後半に、「また～」以降の文章を追加させていただきました。ここで競技スポーツの推進を図っているということを書かせていただきました。それと同じような趣旨になるのですが、今後の取組みのところ、66ページをご覧ください。一番下のところ「関係機関・団体との連携」というところで、先ほどの中体連に関する記述を、最後の「なお」書きのところ追加させていただいております。</p> <p>それから考え方の表の項番6に、市民プールの利用状況のところをご覧になって、確かフィットネス教室があったと思うが、その人数はどうなっているのかというご意見がありました。これにつきましては、計画書23ページをご覧ください。ご意見は、市民プールの利用者数のところでいただいたのですが、スポーツ教室ということになりますので、体育館に関する</p>

議 事 の 経 過

発言者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

教室の受講者数の表の下に、西河原市民プールと五十鈴市民プールの、それぞれフィットネス教室の受講者数の推移を挙げさせていただきました。

それから項番7について、基本理念を書いているところの本文になるのですが、計画書の56ページ。この最初の段落のところで、表現の順序を逆にし、第1章の最後に付け加えさせていただいたものと同じですが、現在のスポーツの定義について、その後に語源と言いますか、昔のスポーツの意味合いというのを、このように順序を入れ替えております。

それから考え方の項番8、こちらにつきましては第3章の標題のところでパブリックコメントと同じご意見がありましたので修正をさせていただきます。

考え方の表の3ページの項番10のところで、学校体育施設の開放についてです。教育委員会としては現状の利用方法を更に発展的にしていくということが難しいところがあるということでご意見がありました。これは後でご説明させていただく職員からの意見にもありますので、そちらでも合わせてご説明いたしますが、計画書75、76ページのところになります。74ページは本文の最後の段落のところで、もう少し発展的な記述をしていたのですが、現状の取組みを継続するといった表現に変えております。75ページにつきましては、(ウ)のところの本文にあたりますが、同様の修正をさせていただきます。

続きまして、資料3の項番1で、少し事務的な内容になりますが、表紙の、この計画の策定の時期を平成28年何月という記載しているところで、西暦も併記しております。こういう取扱いをするのであれば、文中も同じようにしないといけないと指摘がありましたので、例えば計画書の中味で言いますと1ページ(2)の「本市のスポーツを取り巻く環境」の1行目に「平成5年」とあるのですが、ここで言いますと1993年と、こういう表記をしないといけないということで、その後も修正を加えていっております。まだ全部修正しきれていないところがありますので、また後ほどそれにつきましては事務局のほうで手を入れさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それから誤りがありまして、4ページをご覧ください。4ページの「目標年次」のところの西暦の年が1年違っております。平成28年が「2016年」、平成37年が「2025年」の誤りでございました。申し訳ございません。

次に市の考え方の表の項番2のところで、ここでの意見と言いますのが、見出しに使っている第1章とか、その下のレベルで言いますと「1」とか、レベルが下がると「(1)」とかそういう書き方、使い分けをしているのですが、計画書の5ページをご覧くださいと、第2章の下のレベルが全角の数字で、その数字にピリオドがあり、これは文章表記の規程で言いますと、ピリオドは要らないので、消してスペースを空けておくということと、その下のレベルに枝番を使った表現をしているのですが、ここは括弧書きの数字を使う、ちょうど隣の6ページの「主観的健康観」のところに書いているように、括弧書きの数字に変えないといけません。この6ページの括弧書きの数字の次はどうするかと言いますと、丸で囲んだ数字を用いることになっております。申し訳ありませんが、今日の資料にはその

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>修正が反映できなかつたので、こちらについても後日事務局のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、次のページの、職員からの意見の全般的なところで、中味に関わるところもあるのですが、文章の表現ですとか、文中の語句の並びをもう少し変えたほうが読み易く見られるのではといった意見もあり、その点につきましては事務局のほうでその原案と比較して提案のほうがなお良くなると判断したものにつきましては、提案のほうに修正をさせていただいております。</p> <p>それから表の2ページの項番12で、この計画において「する」「観る」「支える」の中の「観る」という観点の施策が大事とのご意見で、この計画では「する」「支える」施策を重視しており、「観る」に関しては、この計画を推進していき、市民のスポーツへの関心が高まっていく中で、そういった意識や行動も高まっていくものと考えておりますので、計画の中で特に対応はしておりません。</p> <p>それから項番14、こちらにつきましては計画書の2ページになります。「(3) スポーツ推進の動向と方向性」というところから上に3行目「スポーツへのニーズ」というところが「関心」のほうが適切でありますので、修正をさせていただいております。</p> <p>続きまして、考え方の3ページです。項番25、計画書で言いますと21ページになります。本文の最後の行ですが、こちらにつきましては「スポーツ教室」と表記しておりましたのを、「スポーツ講習会」で、併せて「スポーツ講習会」の後に「等」を追加させていただきたいと思えます。</p> <p>それから、続きまして、考え方の表の4ページをご覧ください。計画書で言いますと26ページになります。公民館に関する記述のところ、考え方のところの項番30は公民館の箇所数の誤りを指摘いただいたので、「34」を「33」に変更しております。それからすぐ下の囲みの「公民館で行われている講座・講習等」となっておりましたが、「～講習会等」に変更させていただいております。</p> <p>それから、考え方の表の5ページの項番38をご覧ください。計画書で言いますと35ページになります。「市立保育所における運動に関する取組み」のことを記載しております。この中で「リトミック」の説明が必要ではないかということで、上の表のすぐ下に注釈を記載しております。</p> <p>続きまして項番40です。こちらは当日資料3にまとめさせていただいております。このページについては、担当課の意見によるものですが、審議会をこれまで5回開いた中で担当課には取組み等について実情を聞いて作ったものを確認していたのですが、訂正したいということで意見がありました。担当課の意向に沿って修正をさせていただいております。「日常の運動指導」のところを、もう少し詳しく記載することにさせていただいたのと、「職員研修の実施」というところを、それぞれ保育所と幼稚園に、項目を追加させていただいております。</p> <p>続きまして、考え方の表の6ページです。項番41は先ほど説明した中に、幼稚園に関する意見としてありましたので、先ほどの資料で修正をさせていただいております。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>続きまして、考え方の表の項番42ですが、こちらは計画書の39ページになります。スポーツ活動を行っている取組みの一つとして漏れていたということで、放課後子ども教室の取組みを追加させていただきました。</p> <p>続きまして、考え方の表の項番46ですが、こちらにつきましては施策の方向性として、今後、施設の整備・充実の項目の中で、安威川ダム周辺でのスポーツ施設の整備ということも検討していく必要があるのではというご意見ですが、これにつきましては、この計画が「いつでもどこでもスポーツに親しめる」ということを基本理念として考えており、地域別に方針を作るということをしておりませんので、計画書のほうには特に反映はしておりません。</p> <p>続きまして、考え方の表の7ページ項番47です。計画書のほうで言いますと51ページになります。公共施設やスポーツ施設に対する要望というところで、本文に「北部の比率が高い」という記載があったのですが、データとして実数が13人ということであります。この人数をもって意見として取り上げるのはどうかということで、これにつきましてはこの記述を削除させていただいております。</p> <p>それから、次の項番48ですが、これも先ほど教育委員会からの意見でご説明させていただいた、学校の体育施設に関する意見で、先ほどの説明の趣旨で内容を変更させていただいております。計画書53ページの中ほど、学校の体育施設についての課題ですが、これについては引き続き開放を行って、スポーツ活動を支えていくという表記にしております。</p> <p>それから、考え方の表の9ページをご覧ください。項番65です。計画書で言いますと、64ページになります。表の真ん中の段の取組みのところ「子ども達の好奇心をひきつける～」というところで、書き出しのところですが「校庭開放」よりも「放課後子ども教室」のほうがふさわしいということで、それに置き換えております。それからこのページの本文のところです。これにつきましては体力テストの結果の差し替えを、前回の審議会の時に提出したのですが、ここの文面の訂正が漏れており、その指摘がありました。「本市における小中学生の体力は一部に改善が」、と言いますのが中学生女子なのですが、全国平均より低い状況にあり、ということで「子どもたちの体力向上や運動の習慣化」に現在取り組んでいるというところで、これを受けまして、「引き続き、体育の授業や運動部活動の充実に努める」と修正をさせていただいております。</p> <p>続きまして、考え方の表の10ページをご覧ください。項番69です。当日資料2をご覧ください。下のほうの職員からの意見のところですが、計画書の「子どもを対象としたスポーツ活動の充実」というところ、計画書の67ページになりますが、ここの表の中の保育所や幼稚園の取組みが全くないのかという意見で、これにつきましてはページが異なるのですが、65ページの(イ)の下の方の最後の「茨木っ子運動の活用」というところで、ここに「保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。」ということで、取組みとしてはあるということでお示ししております。これでいきますと、(イ)の標題のところ「小・中学校」とだけなっておりますが、「小・中学校」の後に「等」を加えてください。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>それと当日資料2の上のほうの表、教育委員会分ですが、これにつきましては先ほど計画書のほうでご覧いただいたスポーツ・運動の定義の説明になっております。</p> <p>もう一度資料3にお戻りいただき、職員の考え方の10ページの項番73のところです。計画書で言いますと65ページになります。「親子や家族ぐるみで行う体力づくり」、ここに追加するのですが、元々ありましたのが計画書の69ページの表の上から3つ目の「親子や家族ぐるみで行う体力づくり」というのがここにだけあったのですが、それがもう少し前(ア)の「親子で楽しむ～」というのが64ページから始まるのですが、こちらのほうでも該当するのではないかということで、追加して65ページのほうの一番上に加えさせていただいて、69ページのほうは【再掲】の表記をさせていただきました。</p> <p>続きまして、考え方の表の項番75です。計画書で言いますと70ページになります。この(ア)の「スポーツを通じた介護予防活動の推進」というところに、茨木市の介護予防の体操である「元気！いばらき体操」に関する項目がこの中にあるのかという確認だったのですが、はっきり分かるように本文中に「～要支援・要介護状態になることがないよう「元気！いばらき体操」を活用するなど」と掲載をさせていただきました。また、「～するなど」の後に読点を入れさせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>続きまして、考え方の表の11ページになります。項番78、計画書で言いますと74ページになります。この上半分の本文「さらに～」というところから続くところで、こちらも学校体育施設の有効活用に関する記述で、現在の取組みを継続する形ということで、「引き続き」と文言を入れさせていただきました。</p> <p>続きまして、項番82です。計画書では75ページで、こちらも学校体育施設の開放に関するところで、同じような趣旨で修正をさせていただいております。「引き続き」という形の記述にしております。</p> <p>続きまして、考え方の表の12ページ、項番87です。これにつきましては計画書78ページになります。上の表の下の段の施策のところ、取組内容に「資質の向上を高める」という誤った表記がありましたので、「資質の向上を図る」と訂正をしております。また、この表の右端のところ、計画書への反映が必要なところは丸印を打っていったのですが、丸印が漏れておりましたので、修正させていただきます。以上でパブリックコメント、教育委員会からいただいた意見と、職員に募集した意見についての考え方のご説明でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それではパブリックコメント、それから教育委員会、職員の皆様からのご意見等々、多岐にわたる意見がございました。これに対して皆様のほうからご意見、ご質問がございましたら、今からお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。あと、ちょっとここが分からなかったというところがありましたら、併せてご指摘いただければと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松元委員	本当に最初の段階から比べると、随分立派な推進計画になったのではないかなと思っております。事務局の皆様の努力で、パブリックコメントについても非常に丁寧に対応されていて、ひとつひとつきちんと吟味されているなという思いがあります。私は基本的にはこの形でいいのではないかなと思ってます。
松井会長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。
奥野委員	意見というわけではないですが、職員からの意見が非常に多いですね。職員からの意見というのは、やはりホームページなどを見られて、職員方が回答されたと言うか、見解を述べられたということですか。それとも何か別の方法で周知を図られて、各課に回して意見を述べなさいということ言われたのですか。それが分からなかったので、お聞きしたかったのですが。それだけのことで、特に意見の内容がどうのこうのということはありません。
事務局	職員に意見を募集する際の手続きと言いますか、やり方ですが、庁内で通知文を各課に送付して依頼をしましたが、資料を参照する場合は、庁内で限定されたインターネットのような環境がありまして、各自自分のパソコンからすぐ見れるようになっております。そこに計画書を掲載して、これを見て何か意見があればということで、メールや電話で意見を求めました。以上でございます。
奥野委員	課と課を通じて意見を集約という形ではないのですね。個人的な意見なのですね。
事務局	そうです。職員一人ひとりが自由に書けます。
奥野委員	課としてまとめてということではないわけですね。
事務局	はい。一人ずつです。
松井会長	茨木市の現状をよくご存知の市の職員の方々に、本当に細かく丁寧にご覧いただいたという、本当に感謝申し上げたいと思います。 他にございませんか。
小林委員	1ページの、職員からも出されていますが、下から2行目の「～努めています。しかし～」というところ、市の職員も段落を変えたほうが良いという意見ですが、僕もこれは変えたほうが良いのではないかなと。内容がちよっと変わっていますので、今まで書いていたことを「しかし」で否定するような感じで取れるような文章になるのではないかなと思いますので、改行されたほうが良いのではないかなと思います。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	いかがでしょうか。
事務局	ご指摘いただいたとおりだと思いますので、ここはご意見のとおり修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。
松井会長	では、その他ございませんか。
桂委員	<p>70ページの「介護予防活動の推進」のところで、「スポーツを通じた介護予防活動の推進」という言葉があります。運動とスポーツという言葉に注釈を入れるのであれば、「スポーツ・運動」というふうに入れたほうがいいのではないかと思います。それと、その上の「高齢者スポーツの推進」で、全体的にマスターズの関係で水泳とか陸上などは、別個の協会があつて、競技力と言うよりは、スポーツを楽しんで競技を楽しんで、高齢者もしているわけです。それがなかなか全体にも書くところがなくて、私もすごく悩みましたが、健康のためだけというところが、どちらかと言うと書かれてあつたり、そして「ニュースポーツ」という、若い人でもスポーツを今、部活動としないからニュースポーツだという、そういう捉え方ではなくて、特に高齢者の場合は指定管理者のところで恐らく水泳教室があつたり、市の水泳連盟で恐らく色々な教室があつたりしていると思いますし、卓球も大会などを高齢者がよくされています。そういう楽しみがあるということ、高齢者のスポーツの推進のところに一文書けないのかなと思つたのと、今の「スポーツ・運動」、介護予防の場合はスポーツと言うよりも「元気！いばらき体操」のような、体を動かす運動というところになっていますので、広い意味でスポーツということを考えるならば、歩くことも運動・スポーツというふうな考え方なのですが、運動とスポーツに注釈を入れましたので、そういうところをもう一度見たいなというふうに思いました。</p> <p>それと総合型地域スポーツクラブのところで文化活動の囲碁等は、スポーツを厳密に色々注釈しますとフィジカルスポーツということで、頭脳の思考力や計算力などを使っているスポーツをマインドスポーツと言ったりしていますから、そういう意味では囲碁などもスポーツの中の分類に入ってくるので、総合型地域スポーツクラブに入っているのかなというふうに理解をしていました。文化活動のほうに、学校のクラブなんかでも「文化」「体育」と分けていますから、そういう注釈で分かり易いからそう書いているのかなと思いますが、スポーツを全体的に見た場合、イギリスのものであるとかフランスのものであるのを見ますと、日本の場合はフィジカルスポーツ、体を動かすということだけになっています。感想ですが、今文章を色々触ると非常にややこしくなりますから、このような簡単な注釈で結構です。その代わりに、70ページのところで、介護予防活動の推進のところに「スポーツ・運動」と入れていただいたほうが分かり易いと思いました。</p>
松井会長	ありがとうございます。70ページの上の段のところでしょうか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	70ページの(ア)の見出しのところでは、その下の本文にも「運動やスポーツ」と記載しておりますので、桂委員がおっしゃったように、ここは「運動」を入れるべきだと思います。そのようにさせていただきたいと思っております。
松井会長	では、全ての「スポーツ」の箇所を「運動・スポーツ」とするのですか。
事務局	全てというのは、この施策の方向性④の中のということでしょうか。今申し上げたのは(ア)のところの見出しについてです。それぞれ本文中に出てくる「スポーツ」については、必要に応じてと思いますので、それぞれ吟味させていただいて、必要なところに入れさせていただきます。
松井会長	では、このご要望に関してはご検討いただくということで。もう一点、いわゆるマスターズスポーツ大会を意識した取組みをするべきというご意見だったと思うのですが、競技性の高いスポーツ、高齢者もそういったことに興味を持って取り組んでおられる方がいらっしゃるということで、そのあたりの表記を、ということだったと思います。いかがでしょうか。
桂委員	70ページの上の「高齢者スポーツの推進」のところでは、その文章の中に読み取ろうと思えば読み取れるのですが、「～高齢者スポーツの推進は、健康増進や介護予防、コミュニティというところの役割が期待されます」ということで、もうひとつマスターズで競技スポーツを楽しんでいることは、ちょっと取れないと私は感じました。この項目全体に高齢者は介護予防みたいな、あるいは卓球で、バドミントンでも90歳でやっている人が見えない。そういうことをしないで、ニュースポーツのちょっとしたゲームがいいという、文章全体から取れるので、ここに「高齢者スポーツの推進」であれば、もう少しワクワクするような、マスターズに頑張っているところを支援すると言うか、あるいは外にも見えるというような形があればいいと思うのですが、文章をきちんと整理してこなかったのが、ちょっとそれを言えないのですが、検討していただけたら嬉しいと思います。
松井会長	そのあたりのところを書き加えるということで、いかがでしょうか。
事務局	ここの文の高齢者スポーツの役割として、そういう競技スポーツには、生きがいづくりの面もあると思いますので、もう少し違う表現ができないか検討してみます。
松井会長	特にマスターズということが入ってもいいのかなと思います。
桂委員	競技と生涯スポーツを分けた意味じゃなくて、生涯スポーツ現役賞とか今色々評価されたりするのですが、それは一生涯のところでは60年間運動をずっとしているとか、それをサポートしている側でもいいのですが、この間でも100歳の人は何キロ泳いだとかそういうのがあったりして、茨木でも

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>恐らく泳いでらっしゃる方とか走ってらっしゃる方とか、卓球は基本マスターズはないですが、卓球は卓球だけでマスターズありますよね。ご近所でも卓球の大会といえば80歳の人が行ってらっしゃる。そういうのがなかなか市民に見えなくて、70過ぎたら介護保険・介護予防の運動をするみたいな、これを見ていたらそういう感じがしてしまうので、もう少しワクワクするようなスポーツの、マスターズのところがこのあたりに入らないのかなと思っていました。文章を自分で考えてこなかったのが、非常に申し訳ございませんが、何か入れていただきたいと思っています。</p> <p>では、そういった表記を新たに加えるという方向でご了解をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、パブリックコメント以外も含めて、これまでご審議いただいた内容や全体を通してご意見等がございましたら、手短かにお受けしたいと思っています。いかがでしょうか。</p> <p>すみません、私から一つ。表紙の「仮称」とあるこの「仮称」が取れて、また別のタイトルになるのか、そのまま「仮称」だけ取るのかというところ、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局では「仮称」を取るだけというイメージで考えております。</p>
松井会長	<p>他にございますか。</p> <p>ではないようでしたら、本日いただきましたご意見につきましては、事務局で整理していただいた上で、私のほうで検討して、まとめさせていただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>それでは「その他」に移ります。委員の皆様、何かご意見はございませんか。</p> <p>事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。素案の修正につきましては、事務局で整理した後、会長と最終確認をさせていただきます。また、追加のご意見につきましては、期限が短くて申し訳ありませんが、明日2月25日木曜日の午前中にメール又はFAX等で事務局までお願いします。また素案がまとまりましたら、松井会長から市長に答申書を手渡ししていただく予定になっております。計画の策定ができましたら、皆様方には製本後の計画書、またパブリックコメントにもありましたが、概要版につきましても作成し、4月下旬頃にお送りさせていただく予定です。少し時間がかかりますが、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>ありがとうございます。本日の案件は以上です。これを持ちまして、第6回茨木市スポーツ推進審議会は閉会とさせていただきます。皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、活発にご議論いただき、このような計画案を作成することができました。審議会としての役割も果たせたのではないかと考えております。なお個人的には、茨木市に住んで、或いは追手門学院大学に赴任して間もなくの中で会長を拝命し、このような審議会に携わらせていただき誠にありがとうございます。茨木市のスポーツの推進の現状を把握することができましたこと、それから大学でこれから色々なことに取り組んでいきたいと考えておりますが、そのヒントもいただいたと考えております。本当にありがとうございました。</p> <p>本日の会議を持ちまして、茨木市スポーツ推進計画の策定に関する審議を終了いたします。議事進行にあたりまして、皆様のご協力ありがとうございます。事務局のほうから連絡事項等ありましたら、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>来年度の審議会につきましては、1回の開催を予定しております。7月頃に開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。松井会長、どうもありがとうございました。それでは最後に、大西市民文化部長からご挨拶申し上げます。</p>
大西市民文化部長	<p>お礼のご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、昨年6月にスポーツ推進審議会委員として委嘱させていただき、それぞれお忙しいお立場にも関わりませず、熱心にご議論いただきましたことに対しまして、感謝とお礼を申し上げます。特に会長の松井様には、私ども事務局、何かと行き届かない点があったかと思いますが、審議の円滑な運営にご尽力いただきまして誠にありがとうございました。これまで6回にわたりまして議論を重ねてまいりましたところではありますが、本日いただきましたご意見等を反映し、会長とも調整いたしまして、今後市としての意思決定を行い、計画をとりまとめたいたと考えております。また、先ほども申しましたが、来年度以降はこの計画に基づきまして施策を展開してまいりますが、委員の皆様方には毎年度本審議会の開催を予定しており、この計画の進行状況等を示させていただきまして、ご意見等をいただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>終わりにになりましたが、これまで委員の皆様方には色々とお苦勞をおかけしましたことに、改めまして心から感謝とお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>これを持ちまして、第6回茨木市スポーツ推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。</p>